

各地でこんな事件が発生しています！

（広島県内で実際に起こった事例）

事例 160

発 生 日	平成26年9月
発 生 場 所	広島県 尾道市
種 類	不審者訪問によるキャッシュカードの詐取
事件の概要	9月中旬頃、尾道市在住の女性被保険者宅に、警察職員と名乗る男性から電話があり、一人暮らしかどうか、裁判所から手紙が届いたかどうかを尋ねられた。 電話の相手方は、女性被保険者の被保険者番号といった個人情報を把握していたとのことである。 電話の後、男性が女性被保険者宅を訪れ、「新しいキャッシュカードを発行し、後日持ってくるので、古いカードを貸すように。」と言われたため、女性被保険者はカードを渡した。 数日後、不審に思った女性被保険者は警察に連絡した。 その後、口座から預金が引き出されていたことが判明した。 相手方が被保険者番号を把握していたことから、その情報でお金を借りられるのではと心配になったため、翌月に尾道市役所を訪れた。
市区町や社会保険事務所の職員を名乗り、医療費の返還をするなどと言って、ＡＴＭで振り込ませる詐欺事件が多発しています。 ◎還付金の支払いはＡＴＭでは行いません。 「還付する。」と言われても、ＡＴＭには行かないでください。 ◎不審な電話があったら、ご家族・ご近所の方、警察やお住まいの市区町の後期高齢者担当課にご相談・ご連絡ください。	

各地でこんな事件が発生しています！

（広島県内で実際に起こった事例）

事例 156

発 生 日	平成26年9月24日
発 生 場 所	広島県 広島市
種 類	還付金詐欺不審電話
事件の概要	9月24日午前10時頃、広島市在住の男性被保険者宅に、安佐南区の職員と名乗る男性から電話があり、「過払いとなっている医療費の還付金がある。」と言われた。 「そのような書類は届いていない。」と返答したところ、電話を切られた。
市区町や社会保険事務所の職員を名乗り、医療費の返還をするなどと言って、ＡＴＭで振り込ませる詐欺事件が多発しています。 ◎還付金の支払いはＡＴＭでは行いません。 「還付する。」と言われても、ＡＴＭには行かないでください。 ◎不審な電話があったら、ご家族・ご近所の方、警察やお住まいの市区町の後期高齢者担当課にご相談・ご連絡ください。	

各地でこんな事件が発生しています！

(広島県内で実際に起こった事例)

事例 155

発 生 日	平成26年9月1日
発 生 場 所	広島県
種 類	還付金詐欺不審電話
事件の概要	9月1日午前9時頃、県内在住の女性被保険者宅に、広島社会保険事務局のミナカミと名乗る人物から電話があり、「過払金の払戻しがあるが、本日が手続きの締切日となっているため、本日中に手続きを行う必要がある。」と言われ、口座番号を尋ねられた。 被保険者が口座番号を伝えたところ、「当該口座では手続きを行うことができないので、最寄りのＡＴＭで手続きを行うように。」と言われたため、近所にＡＴＭがない旨を伝え、電話を終えた。 その直後、イワタと名乗る人物から同様の電話があった。 直接電話の相手方の所に行き手続きを行う意向を被保険者が伝えると、「それは上司と相談しなければならないので、ＡＴＭのある場所に行くように。」と言われた。 当広域連合では、警察及び金融機関への連絡を勧めた。
市区町や社会保険事務所の職員を名乗り、医療費の返還をするなどと言って、ＡＴＭで振り込ませる詐欺事件が多発しています。 ◎還付金の支払いはＡＴＭでは行いません。 「還付する。」と言われても、ＡＴＭには行かないでください。 ◎不審な電話があったら、ご家族・ご近所の方、警察やお住まいの市区町の後期高齢者担当課にご相談・ご連絡ください。	